

学 習 の き ま り

大田区立矢口西小学校

A 学習用具のきまり

- ①筆箱は箱型の物
- ②筆箱の中身は以下の物にする。
 - ・えんぴつ5～6本（シャープペンシルは使用禁止）
 - ・赤えんぴつか赤ペン（1本）…学年によって青えんぴつが必要。
 - ・消しゴム
 - ・定規（2年生以上）
 - ・ネームペン
- ③下敷きを使う。
- ④指定されたノートを使う。
- ⑤教科書、ノートは学校に置いて帰ってもよい。（宿題に関わらない物のみ）
- ⑥Cromebook は、使用状況に応じて家庭に持ち帰り、充電して持って来る。
☆キャラクター用品などは避ける。
☆道具箱の中身は学年のきまりのとおりにする。

B 学習のきまり

- ①学習の始めと終わりは、教師や係の児童が号令をかけ、挨拶をする。
はじまり『よろしく おねがいします』
おわり 『ありがとうございました』
- ②開始時刻と終了時刻を守る。
- ③専科教室、体育館への行き来は、先生と一緒にだまって、並んで、右側を移動する。